

市長会見の項目（概要）

と き：令和2年7月16日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ 学校現場における児童虐待防止啓発事業の実施について

＜担当：こども青少年局子育て支援部こども家庭課 電話：06-6208-8170＞

＜担当：市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課 電話：06-6208-9155＞

＜担当：教育委員会事務局教育活動支援担当生活指導グループ 電話：06-6208-9343＞ 【フリップあり】

- ◆ 児童虐待は、こどもに対して、身体的な影響を与えるだけではなく、「対人関係の障がいが生じる」、「自己に対する評価が低下し自己肯定感をもてない」、「行動コントロールができなくなる」など、心理的にも深い影響をもたらし、その回復には時間がかかる。
- ◆ 児童虐待の相談窓口を設置し、学校現場でも周知しているが、そもそも児童虐待とは何なのかを、理解できていないこどもがいる。
- ◆ 虐待を受けていても、虐待を受けているという認識を持たないまま、外部にSOSを出せず、長期間が経過し、被害が重篤化することもある。
- ◆ そこで、こども自身が児童虐待について知り、児童虐待の被害から自らを守る力をつけるため、学校現場で児童虐待防止啓発授業等を実施することとした。
- ◆ その授業等で使う教材として、令和元年度に、有識者や教育関係者(校長等)の方々の協力のもと、こどもの成長段階に応じた内容の児童虐待防止啓発授業等用DVD4本(アニメーション)を作成した。
- ◆ その内訳としては、虐待種別(身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待)ごとのエピソードに沿って、一貫して「嫌な思い、怖い思いをしたときは、我慢せずに先生や周りの大人に相談する」ことの重要性を伝える内容で、小学校低学年用・小学校高学年用・中学校1、2年用に3本作成した。
また、虐待とDVは密接な関連があり、暴力の連鎖を防ぐため、中学生向けに、交際の恋人間のDV(デートDV)を身近な問題として取り上げ、交際相手への暴力によるコントロールは許されないことを伝える教材を1本作成した。
全てのDVDで、専門の相談機関についても案内している。
- ◆ 併せて、各DVDに応じた教員の手引きや、デートDV防止啓発リーフレットも作成した。
- ◆ 令和2年7月から、全ての市立小・中学校で、このDVD教材等を活用した児童虐待防止啓発授業等を実施する。
- ◆ 本授業等により、こどもが自らを守る力をつけ、SOSを出せるようにすることで、児童虐待の早期発見につなげ、重大な児童虐待ゼロをめざしていく。